

平成 2 6 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成 2 7 年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 293,085 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域における協議を踏まえ、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化等のための施設・設備整備に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備 79床 ・移送車両整備 2台 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備 21床 ・移送車両整備 2台 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】在宅医療等基盤整備事業	【総事業費】 88,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	郡市医師会、県郡市歯科医師会、県薬剤師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。	
事業の内容（当初計画）	<p>病床の機能分化・連携を推進するとともに、在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制構築が課題となっていることから、在宅医療に係る人材育成、普及啓発、拠点整備等の事業を支援し、本県における在宅医療・介護提供体制の整備を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療に係る専門研修、多職種研修、住民に対する普及啓発等 2 郡市医師会等を中心とした、協議の場の設置、医療資源の把握、情報提供、相談窓口の設置、退院時患者支援の仕組みづくり等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の実施に係る拠点整備 ・在宅療養支援診療所数 221 か所(H25)→250 か所(H29) 同歯科診療所数 61 か所(H25)→ 86 か所(H29) 訪問看護事業所数 135 か所(H25)→165 か所(H29) 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85 か所(H25)→182 か所(H29) 	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療等に関する専門・多職種研修補助…28件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築へ向けた事業の実施。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により在宅医療に従事する人材の育成が図られ、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅</p>	

	<p>医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、研修事業を効率的に推進できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】医療・介護連携相談窓口拡充事業	【総事業費】 320,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。	
事業の内容（当初計画）	<p>患者の状態に見合った病床で、状態に相応しい医療を提供するとともに、早期の在宅復帰を支援するためには、入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要となっており、相談体制の充実が課題となっている。</p> <p>相談窓口の利便性向上を図るため、窓口体制を休日・夜間に拡充する取組等を支援し、各病院における退院支援の円滑化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院において、休日・平日夜間等に対応可能な退院支援窓口数	
アウトプット指標（達成値）	・休日・平日夜間等に対応可能な退院支援窓口数の増加に向けて、各病院における相談窓口拡充を図った。 …14 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築へ向けた事業の実施。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により退院患者の相談支援体制が拡充され、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 170,676 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療卒学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、研修医の県内への誘導・確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与人数 104 名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与人数 99 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療卒卒業医師数の増加 14 名</p> <p>（1）事業の有効性 ・貸与を受けた地域医療卒学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 ・資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療卒学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】医師確保修学研修資金貸与事業	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても小児科、産婦人科、麻酔科医等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来していることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する者（初期研修医、後期研修医、大学院生）に対して修学研修資金の貸与を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学研修資金を貸与した医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与人数 19 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 貸与を受けた医師（19 名）の県内定着数</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できる。初期研修医や後期研修医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められる。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的である。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認定看護師研修支援事業	【総事業費】 386,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護系大学等、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、認定看護師等の高い専門性を有する看護職員の確保が必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、専門看護師や認定看護師等の高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから、県内看護系大学に研修プログラムを設置するとともに、研修期間中に病院が負担した経費の一部を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認定看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25 年 10 月現在 171 人 ・ 病院数（125 か所）、診療所数（約 1600 か所）、訪問看護事業所数（約 120 か所）等を踏まえ、認定看護師数の充実を図る。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>認定看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年 9 月 230 人 	
業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師数の安定的な増加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから有効な支援となる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護系大学に研修プログラムを設置することにより、看護師がより研修を受けやすい環境が整う。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 102,746 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が必要である。	
	アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。 このため、看護師等養成所の施設・設備整備に対する補助を実施することにより、施設機能の維持及び教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所定員の維持 (H27 824 人→H28 904 人) 看護職員数の増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所の定員の維持	
	<p>(1) 事業の有効性 慢性的な看護職員不足に対して、看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助により、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施することにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】看護師勤務環境改善施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 310,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい病棟づくりなどの勤務環境の改善が課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人	
事業の内容（当初計画）	<p>病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。</p> <p>病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、看護業務の改善に積極的・計画的に取り組む病院や院内研修等独自に離職防止対策を実施する病院を対象に、必要な施設・設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等の離職率の減少（平成 26 年 8.3%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加	
	<p>（1）事業の有効性 病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備することで、看護職員の就労促進と定着化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 勤務環境の改善に資する病院の施設・整備を行うことから、業務の効率性が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】院内保育施設整備費補助事業	【総事業費】 76,098千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要が高い。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対） 233.6人以上（目標年次H30）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の整備費の補助を実施することにより、病院内保育施設の機能の維持、充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の離職率の低減	
アウトプット指標（達成値）	看護師等の離職率の減少（平成26年 8.3%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数の増加	
	<p>（1）事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を整備する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		